

高島市 議会だより

第46号
平成26年9月定例会

議会報告会を開催します!!
詳しくは6ページへ

10th
TAIKASHIMA
高島市
未来へつなぐ
人と自然の
ま

高島市観光物産プラザ

委員会報告	2
審議結果	7
一般質問	8
意見書	25

『観光物産プラザ竣工式』で太鼓を演奏された
はこぶね保育園のみなさん

総務 常任委員会

委員長 石田 哲

**可決
すべき**

●新市建設計画の変更につき議決を求めることについて
質疑では、

- ①新市建設計画と高島市総合計画との整合性がない
- ②新市建設計画の策定について議会は何ら関与しておらず、各章毎に分科会を作り十分に検討すべきである
- ③第6章に今議会に提出されている「高島市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」との整合性がない

**否決
すべき**

●高島市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案（議第90号）
質疑では、

- ①環境センターのダイオキシン問題という喫緊の課題を、まず解決すべきである
 - ②新庁舎の位置は、新旭か今津か、という2つの選択肢のみで検討すべきではない
 - ③最小限の経費とうたってはいるが、なぜ新旭の増築案が最小限の経費と言えるのか大いに疑問を感じる
- など、議案に対する反対意見が多く出されました。

また、新庁舎の建物については防災面の検討がされているが、位置に対しての検討が不十分であることから、継続審査の動議が提出されましたが、賛成少数により否決となりました。

討論では、環境センターダイオキシン問題の再発防止と、信頼回復の土台を立て直すことが最優先であるとの反対討論が行われ、採決の結果反対4人、賛成1人で「否決すべきもの」と決定しました。

④新市建設計画の県に対する事前協議に対し経緯の不透明さと資料不足から、計画そのものが独善的である

⑤ダイオキシン問題に絡み、新市建設計画の合併特例債運用事業として、環境センターの焼却方法の変更または移設の方が今の市民の要望である。なぜ今、新市建設計画策定が必要なのか

などの反対意見の発言があり、執行部との間で議論が白熱し、審査は市長の出席を求め延会となりました。

そして、9月19日の審査では、市長に新市建設計画での環境センターの位置付けや「高島市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」との整合性について質疑があり、市長からは、今の計画を変更しなくても環境センターの整備が可能であること、新市建設計画はあくまでも合併特例債の起債発行期間の延長に伴う変更であり、事務所の位置を特定するものではない旨回答されたところです。討論で

**原案
否決**

本会議での討論

賛成 えんとと高島 山川恒雄
万一、議会の3分の2が反対になればどうなるのか。将来負担比率が県下ワースト2の財政の中で、庁舎建設は物理的にできないということになり、市民にとって莫大な損害を与え、大変不幸な結果を招くことになる。

賛成 梅村勝久
合併以来「負担は低くサービスは高く」とされる中で庁舎問題も先送りされてきた。合併特例債5年延長の今が決断すべき時である。財政が厳しさを増す中で将来の市民生活を考えれば、庁舎に必要以上の投資をすべきでない。

賛成 無所属 山内陽子
防災の観点から、公的資料では水害リスクは新旭の方が低いと確認される。合併特例債の活用原則は、地方の自立的経済。若者の転出が加速する今日、実効性の高い雇用創出を目指し、市民と広く議論し成果を出すべき。



新旭庁舎

**原案
可決**

本会議での討論

賛成 えんとと高島 大日 翼
将来の財政状況を踏まえ、最小限の経費でもって有効に合併特例債を活用し、延長される5年間に抱える課題が解決されることを期待。また、大多数の市民の意見等は、市長提案に賛成している。

賛成 吹田 薫
合併特例債の適用可能期限が来年の3月末で満了する。政府は東日本大震災以降、合併市町村の影響を考慮して5年間の延長を決めた。合併特例債の対象となる事業は、新市建設計画に基づく事業であることが前提となるため賛成する。

賛成 日本共産党高島市議員 森脇 徹
有利な財政運用で、延長変更は必要。①焼却施設の整備で、延命改造計画案を移転新築に使用も可能。②同時提案の庁舎位置条例案が否決の場合、23億増改築はしないとの執行部答弁をもって賛成とする。

反対

高島新政クラブ 前川 勉
新庁舎建設は、条例制定までの経緯・合併協定書の重み、専門家を交えた長期視点の検討資料未作成、まちづくりの観点等、幅広い議論が不十分、ダイオキシン問題もあり、時期尚早と判断する。

反対

日本共産党高島市議員 福井節子
23億増改築統合庁舎は必要か。支所の改修を優先に、新旭公民館の活用も含め費用を最小限にする第一案・第三案を検討し、その市民議論が結論に到達した時、位置条例改正案を提案できる環境となる。今は時期尚早。



今津の庁舎建設予定地

**可決
すべき**

●高島市個人情報保護条例および高島市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例案
審査の結果、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

予算 常任委員会

委員長 森脇 徹

**可決
すべき**

今回の一般会計補正予算は、環境センターのダイオキシン対策に要する経費のほか、決算により確定した繰越金、そして、普通交付税等を財源に、財政調整基金や減債基金への積立金などが計上されました。

また、9月16日には、8月の台風11号により被災した農地・農業用施設・市道・河川などの復旧事業費が追加補正され、国民健康保険特別会計・病院事業会計・介護老人保健施設事業会計の3会計の補正額を合わせると18億7千255万1千円となり、今回の補正によって今年度の予算総額は、505億5千634万2千円となります。

審査の結果、5議案はいずれも「可決すべきもの」と決定しました。

主な事業

- 環境センター管理運営事業 ……1億5千272万円
ダイオキシン対策として焼却炉の稼働を安定させ一日も早く信頼回復をするため、技術指導者の派遣業務委託のほか、第三者調査委員会で意見のあった対策工事・法定点検委託に係る経費を計上
- ごみ減量大作戦事業 ……5千30万円
生ごみ処理機設置等事業補助金の増額のほか、新規に事業所の生ごみ処理機購入に対して補助を行う（補助率2/3限度額200万円）
- 観光・福祉施設、給食センター等の生ごみ処理機設置事業 ……6千820万4千円
- 予防接種事業 ……3千19万3千円
水痘・高齢者用肺炎球菌予防接種の定期接種に伴う経費の増額
- 財政調整基金積立金 ……12億1千41万7千円
- 減債基金積立金 ……2億円

可決
すべき

文教福祉 常任委員会

委員長 秋永 安次

修正可決
すべき

定しました。

●高島市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案

●高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例案

●高島市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例案

平成27年4月1日から実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」において、事業の実施に必要な設備や管理運営基準を定めるものです。

●高島市福祉事務所設置条例および高島市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案

「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正するものです。

審議の結果、以上の4議案は、全員賛成で「可決すべきもの」と決

●高島市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例案(議第96号)

教育的見地から子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、マキノ北小学校、マキノ北小学校在原分校、今津西小学校、広瀬小学校を廃止するものです。

広瀬小学校の統廃合について、教育委員会からは、「統廃合の必要性や時期の妥当性、および地域や保護者への説明会を経て統廃合を望む意見が大多数を占めた」と認識しており、今後も統廃合に向け、保護者や子どもへの不安払拭に一層努めるとの説明がありました。

しかし、これまでの経過や地域の意見をうけ、その日に採決をすることが難しいと判断し、延会となりました。

その後、22日の再審査では、地域・保護者への説明が不十分であり、必要な合意形成過程を踏まずに進められた統廃合には賛成しかねることから、「広瀬小学校」を条例案から削る修正案が提出されました。

採決の結果、この修正案が賛成3人、反対2人で「可決すべきもの」と決定しました。続いて、修正議決した部分を除く原案が、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

可決
すべき

産業建設 常任委員会

委員長 万木 豊

●公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて

マキノ町果樹生産組合を引き続きマキノピクランドの指定管理者に指定するものです。

平成24年度は、来場者数が落ち込みましたが、新商品の開発やニーズに応じた果樹の栽培等による経営努力によって、平成25年度は平成23年度水準に回復したとの説明を受けました。

委員からは、今後の入込客数等の具体的な計画目標を定め、市が全面的に支援すべきとの意見が出ました。

●高島市米穀類処理加工施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

米穀類処理加工施設について、指定管理者から利用料金等の一部を納付金として徴収することができるよう、改正を行うものです。

●高島市勤労青少年ホームの設置および管理に関する条例を廃止する条例案

老朽化が著しい勤労青少年ホームについて、施設利用が少なく、耐震基準を満たしていないことから、これを廃止するものです。

審議の結果、以上3議案は、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

不採択と
すべき

『誰もが払える安価な「命の水」水道料金の維持と、高すぎる下水道料金の引下げを求める請願』は、賛成少数で「不採択とすべきもの」と決定しました。

認定
すべき

決算 特別委員会

委員長 森脇 徹

市の会計には、基本的な行政運営の経費を経理する一般会計と、特定のサービスを提供するための経費を経理する特別会計・事業会計があり、高島市は特別会計に国民健康保険・下水道など7会計、事業会計に水道など3会計があります。

平成25年度決算については、財政の健全度を判断する4つの指標である健全化判断比率のうち、実質公債費比率については、13.4%と前年度に比べ1.0%の改善。また、将来負担比率(将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍か)についても113.6%と前年度に比べ3.4%改善するなど毎年減少傾向にあるものの、県内他市と比較すると高い数値となっているため、引き続き健全な財政運営に努めなければなりません。

2日間にわたる審査の結果、11議案いずれも「認定すべきもの」と決定しました。

修正案に対する討論

反対

日本共産党高島市議員
森脇 徹

学校統廃合は、市教委が責任をもって主体的に方針化し、保護者と学区住民に丁寧に説明し納得と合意が必要。広瀬小統廃合はあまりにも拙速で民主的話し合いを欠く。修正の修正は市教委の猛省が必要、そこが見えない。

反対

日本共産党高島市議員
福井節子

「拙速、もっと議論を」と若い方々が奔走し要望書と469人の賛同を集め提出。その思いに応え27年度廃校はやめるべき。市教委は今後、統廃合の必要性を地域住民・関係者に説明し、時期も含め主体的責任を果たすべき。

本会議で広瀬小統廃合を 延期する修正案を可決

その後、本会議において、地元地域には統廃合を理解している方がおられる一方、不安を感じている方もおられることから、統廃合がスムーズに実施されるための期間が必要であるとの理由から、広瀬小学校の統廃合は平成28年4月1日とする緊急動議が提出されました。

賛成

ふるさと高島新風会
梅村勝久

広瀬小学校は、PTAの周で合併を望む声も大きく、学校でも複式学級の生徒もスムーズな統合ができるよう配慮され、交流等も行われてきた。一方で課題の説明や地域住民への説明は不十分で、統合を1年延ばす案は適切だ。

賛成

無所属
山内陽子

目標年度を決めてしっかりと話し合いたいと保護者の声があった。学校は地域に守られ今があることを教育委員会は良く理解し、不安の払拭と信頼関係の構築に努めるように。

採決の結果、この修正案が賛成多数で可決されました。よってマキノ北小学校、マキノ北小学校在原分校および今津西小学校は平成27年4月に、そして広瀬小学校は平成28年4月に統廃合されることとなります。

●健全化判断比率の状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	県内市町平均(H24)	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計を中心とした赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	12.57%
連結実質赤字比率 (全ての会計の赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	17.57%
実質公債費比率 (年間の借入返済額の割合)	17.1%	15.9%	14.4%	13.4%	10.6%	25.0%
将来負担比率 (将来負担が戻込まれる負債の割合)	152.9%	151.8%	147.0%	113.6%	35.1%	350.0%

※この基準を超えると、財政再建のための計画をつくり、立て直しに取り組む必要があります。

●歳入歳出決算状況

		(単位：千円)			
会計		年 度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	平成25年度	28,300,979	27,219,416	1,081,563	
	平成24年度	28,793,863	27,493,617	1,300,246	
特別会計	平成25年度	13,930,357	13,919,739	10,618	
	平成24年度	13,764,548	13,551,278	213,270	
事業会計 (収益的収支のみ記載)	水 道	平成25年度	676,174	714,394	-38,220
		平成24年度	861,362	719,095	142,267
	病 院	平成25年度	4,813,982	4,753,356	60,626
		平成24年度	4,385,387	5,173,931	-788,544
	介護老人施設 (陽光の里)	平成25年度	418,785	404,897	13,888
		平成24年度	292,120	320,711	-28,591

9月定例会 議案審議結果 (全員賛成分)

案件名		結果	
人事	諮第3号 人権擁護委員候補者の推薦について	適任者と認める	
	諮第4号 人権擁護委員候補者の推薦について	適任者と認める	
議決	議第76号 財産の取得につき議決を求めることについて (消防ポンプ自動車CD-I型) 消防ポンプ自動車 (CD-I型) 1台の購入 取得金額 20,412,000円	原案可決	
	議第77号 新市建設計画の変更につき議決を求めることについて 合併特別債の発行期間が5年間延長されたことを受け、新市建設計画の期間の延長と延長期間内に合併特別債を発行する予定事業のうち、現計画に位置付けられていない事業の追加等を行うもの。	原案可決	
	議第78号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市マキノ農業公園施設) 「農事組合法人 マキノ町果樹生産組合」を高島市マキノ農業公園施設マキノピックランドの指定管理者に指定するもの。	原案可決	
	議第80号 平成25年度高島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	
決算	議第84号 平成25年度高島市熱供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	
	議第85号 平成25年度高島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	
	議第86号 平成25年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	
	議第88号 平成25年度高島市病院事業決算の認定について	認定	
	議第89号 平成25年度高島市介護老人保健施設事業決算の認定について	認定	
	条例	議第91号 高島市個人情報保護条例および高島市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例案 市が保有する個人情報を利用目的以外に利用し、または提供できる場合の規定を明確にするとともに、避避行動要支援者名簿を避避支援に携わる関係者に事前提供する場合等、公益上必要な場合における保有個人情報の目的外利用または第三者提供において、あらかじめ高島市情報公開・個人情報保護審査会の意見を聴くことについて規定するなど、関係条例について所要の改正を行うもの。	原案可決
		議第92号 高島市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案 市が施設型給付費の支給に係る施設として確認する保育園、幼稚園および認定子ども園の特定教育・保育施設ならびに地域型給付費の支給に係る事業を行う者が実施する小規模保育等の地域型保育事業について、利用定員に関する基準、利用開始、教育・保育の提供などの管理運営に関する基準を定めるもの。	原案可決
		議第93号 高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例案 地域型保育給付の対象となる利用定員20人未満の家庭的保育事業等について、事業の認可基準となる設備の基準、職員等の要件や配置、食事の提供など運営に関する基準を定めるもの。	原案可決
		議第94号 高島市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例案 放課後児童健全育成事業について、設備の基準、職員の要件、開所日数、開所時間、児童の集団規模など運営に関する基準を定めるもの。	原案可決
議第95号 高島市福祉事務所設置条例および高島市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案 「母子及び寡婦福祉法」の題名が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことに伴い、関係条文について所要の改正を行うもの。		原案可決	
議第97号 高島市米穀類処理加工施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 米穀類処理加工施設について、施設の業務を行わせる指定管理者から、利用料金等の一部を納付金として徴収することができるよう所要の改正を行うもの。		原案可決	
議第98号 高島市勤労青少年ホームの設置および管理に関する条例を廃止する条例案 勤労青少年ホームを廃止するもの。		原案可決	
議第104号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 平成26年10月に支給する市長の給料月額を30パーセント減額することにつき、所要の改正を行うもの		原案可決	
議第100号 平成26年度高島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案		原案可決	
議第101号 平成26年度高島市病院事業会計補正予算(第1号)案		原案可決	
議第102号 平成26年度高島市介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)案		原案可決	
議第103号 平成26年度高島市一般会計補正予算(第4号)案		原案可決	
意見書	意見書第1号 「手話言語法」制定を求める意見書案	原案可決	
	意見書第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書案	原案可決	

賛否が分かれた案件の審議結果一覧

案件	結果	会派名																				
		高島新政クラブ				ええとこ高島		共産党		ふるさと高島新風会		公明会		無所属								
議員	議員	青谷章	早川康生	万木豊	廣本昌久	秋永安次	前川勉	宮内英明	清水日出夫	熊谷もも	大日翼	山川恒雄	粟津泰藏	福井節子	森脇徹	梅村勝久	吹田薫	石田哲	大槻ゆり子	山内陽子	澤本長俊	
議第79号 平成25年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	-
議第81号 平成25年度高島市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	-
議第82号 平成25年度高島市農林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	-
議第83号 平成25年度高島市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	-
議第87号 平成25年度高島市水道事業決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	-
議第90号 高島市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案 本市の事務所の位置を、「高島市新旭町北畑565番地」に変更することにつき所要の改正を行うもの。	原案否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第96号 高島市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 【原案】マキノ北小学校、マキノ北小学校在原分校、今津西小学校、広瀬小学校を平成27年4月1日に廃止することにつき、所要の改正を行うもの。 【修正案】原案のうち、広瀬小学校の廃止を平成28年4月1日とする。	修正案を修正議決部分を除く原案部分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	-
	修正議決部分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第99号 平成26年度高島市一般会計補正予算(第3号)案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	-
請願第1号 誰もが払える安価な「命の水」水道料金の維持と、高すぎる下水道料金の引下げを求める請願書	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

* 議第90号および議第96号は、澤本長俊議長も表決権を有し、出席議員の2/3以上の同意を必要とする。

討論

討論とは？

議題となっている案件が表決に付される際に、議員(委員)が賛成または反対の意思を表明すること。

認定

平成25年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対 日本共産党高島市議団 粟津泰藏
職員のコンプライアンスや危機管理の欠如が引き起こした不適切な事業が頻発の年度。重い中労委裁定や滋賀労基局の指摘等があり、ダイオキシン発生原因のガス化溶融炉の延命にこだわり、原発の廃炉を求めない年度であり反対。

賛成 高島新政クラブ 万木豊
厳しい財政状況の中、前年度より減額決算であったが、台風18号による大きな災害復旧事業、他に山積する懸案課題解決のため、有効な財源を確保しながらの様々な事業への取り組みを評価する。

認定

平成25年度高島市水道事業決算の認定について

反対 日本共産党高島市議団 粟津泰藏
包括的業務委託を導入決定した年度であり、市民生活と向き合える上下水道行政をと求めたが、業務委託方針への踏み込んだ年度であった。高島市民の生活実態から、低廉で安全、そして持続できるあり方を探るべきである。

賛成 ええとこ高島 熊谷もも
現在、給水原価が供給単価を上回る状況で1千469万円の営業損失がある。安全安心な水道水を安定供給するため、早期の経営健全化とライブラインの整備を計画的に推進されることを期待し賛成する。

認定

平成25年度高島市病院事業決算の認定について

賛成 無所属 山内陽子
その他未収金に、実態が不明瞭な7千518万円余りがあるものの、今期末までに説明すると説明があったことから、それに期待し、今後更に精査を望む。

原案可決

平成26年度高島市一般会計補正予算(第3号)案

反対 日本共産党高島市議団 福井節子
ガス化溶融炉改善費に約1億円。ダイオキシン再合成で構造的欠陥性を指摘したが、相応分は製造元責任を問う請求すべき。また生ごみ処理機1億2千万円で「水と炭酸ガスに分離して消滅」は、堆肥化・資源化に逆行する。

賛成 高島新政クラブ 青谷章
今回の補正予算は、環境センターのダイオキシン問題に関わる、対策工事費と専門技術者の委託、生ごみ減量に対する生ごみ処理機の補助および設置経費が主に計上されており、緊急な必要予算であり、賛成とする。

不採択

誰もが払える安価な「命の水」水道料金の維持と、高すぎる下水道料金の引下げを求める請願書

賛成 日本共産党高島市議団 森脇徹
請願は、①現行基本水量をより少量に見直すこと、②水道事業に公的支援し料金維持を、③下水道料金引き下げを求めている。基本水量10立方メートル以下の使用者が7千軒、5立方メートル以下が5千軒もある。高齢・低所得世帯が多く、採択を。

*発言順に掲載しています。

議会報告会を開催します

議員から市民のみなさまに、9月定例会の審議結果や市の重要事項を報告します。どなたでもご参加いただけます。みなさまのご来場をお待ちしております。

日時

平成26年 **11月5日(水)**
午前：10時30分～12時00分
午後：19時00分～20時30分

場所

今津東コミュニティセンター
安曇川藤樹の里ふれあいセンター
※2会場で同時刻に開催します。



高島新政クラブ
代表質問 清水日出夫 議員

庁舎建設位置問題 合併協定書を反故にできないのでは？

現状と将来を見据え、見直すべきは勇気をもって見直す

問 ダイオキシンの問題の解決見通しと、これに要する市の負担想定総額を質す。

答 市長 9月末を目途に第三者調査委員会から中間報告をいただく予定です。これに並行して、今議会での補正予算案の審議後に、具体的な対応を予定しています。

問 今何故この時期に庁舎建設位置を定める条例改正なのか。また時間的余裕があるので、まずダイオキシン問題を解決すべきと考えるが。

答 市長 議会や市民の皆様からいただいた市役所の位置を定める条例との整合を図るべきとのご意見を踏まえ、新市建設計画変更案との整合性を図るため、今議会に提案したところです。

問 法に基づき知事を立会人として5町1村の首長と合併協議会委員の皆様によって交わされた合併協定書によって、今の高島市が存在する。市政運営の柱は変えるべきではないと考える。市長の思いでこれを反故にすることはできないと解するが。

政特別委員会でも議論を重ねていただいたと承知しています。

問 焼却施設の耐用年数を目前に施設周辺の椋川、保坂両区民には、この施設を他所に移転して欲しいという強い意志があるが、将来計画について質す。

答 市長 今後のごみ焼却施設の整備方針は、そのあり方も含め早急に検討する必要があります。

問 市庁舎建設問題では、市民の皆様には正確な情報開示ができていない。今津または新旭で庁舎を建設した場合、どれだけ市税を投入しなければならぬかという事が地域審議会や議会に触れることなく進められており、全く不条理である。庁舎位置問題では議会を二分するような状況の中、会派議員と膝を突き合わせ、問題解決を図るべきであるが、そのような動きが見られない。見解を求め。

答 市長 合併協定書は、皆様が議論を重ねられたものであり、大変重いものと認識しています。しかしながら、現状および将来を見据え、見直すべきは勇気をもって見直すべきと考えます。

問 焼却施設の耐用年数を目前に施設周辺の椋川、保坂両区民には、この施設を他所に移転して欲しいという強い意志があるが、将来計画について質す。

答 市長 各課題に優先順位を付けず同時進行で取り組み、市民の皆様の信頼に応えることが行政の使命と考え、それぞれの課題に全力で対応します。

問 また、就任直後から各定例会での所信表明や多くの質問にも丁寧にお答えすると共に、その都度説明してまいりました。議会の行財政建設費用について、議会や広報紙で考え方を示すと共に、地域審議会等、様々な機会でご説明してまいりました。

答 市長 また、地域審議会等のご意見や高島経済会様よりいただいた建議書から、「見直すべきは見直す」が民意であると確信しています。

問 焼却施設の耐用年数を目前に施設周辺の椋川、保坂両区民には、この施設を他所に移転して欲しいという強い意志があるが、将来計画について質す。

答 市長 各課題に優先順位を付けず同時進行で取り組み、市民の皆様の信頼に応えることが行政の使命と考え、それぞれの課題に全力で対応します。

問 市庁舎建設問題では、市民の皆様には正確な情報開示ができていない。今津または新旭で庁舎を建設した場合、どれだけ市税を投入しなければならぬかという事が地域審議会や議会に触れることなく進められており、全く不条理である。庁舎位置問題では議会を二分するような状況の中、会派議員と膝を突き合わせ、問題解決を図るべきであるが、そのような動きが見られない。見解を求め。

答 市長 合併協定書は、皆様が議論を重ねられたものであり、大変重いものと認識しています。しかしながら、現状および将来を見据え、見直すべきは勇気をもって見直すべきと考えます。

まちづくりの諸課題



ええとこ高島
代表質問 山川 恒雄 議員

新市建設計画の変更案と本庁舎位置を新旭とする条例改正との整合性について伺う。

問 新市建設計画変更案が否決された場合、市の財政上どの様なことになるのか。

答 市長 否決された場合の財政上の影響等は、来年度以降、合併特例債の発行ができません。今回新たに位置付けた各事業はもとより、既に位置付けられている施設改修等の事業実施が事実上不可能となり、影響額は最大で約90億円となります。

新市建設計画変更 市役所位置条例改正

新市建設計画変更案が否決された場合の影響は？

合併特例債が発行できなくなり、各事業が実施不可能となる

問 合併特例債の起債期限の最終リミットは。

答 市長 法律の改正で5年間延長されましたが、今回の計画変更には今年度事業も含んでおり、合併特例債の後期申請が本年11月となっているので、今定例会での提案が最終期限となります。

問 高島経済会から市長と議長あてに、市長提案を支持する建議書が出されたことについて

答 市長 建議書には「今日の行政課題への対応に際し、心すべき要諦は、時代の状況変化の中で、過去の取り決め」に囚われず、しなやかな対応が求められるとの視点から、現状認識と共に、民意を踏まえ、現本庁舎を中核とした整備方針案を支持する」と示されており、民意の表れと心強く受け止めています。

環境センター ダイオキシン問題

バイオマスタウン構想の見直しは？

改めて検討する

問 第三者調査委員会のこれまでの調査内容の現状と調査のとりまとめおよび報告書提出スケジュールは。

答 市長 これまでは主に技術的な面の検証をしていたが、具体的な対応策の提言と早期対応の要請を受けました。

問 今後のスケジュールについては、現在組織面についても検討いただいております。

答 市長 9月末には組織体制面も含めた中間報告をいただければと考えています。

用語解説

●バイオマスタウン：

バイオマス（生ごみ等から生まれる再生可能な有機性資源）の活用システムが構築された地域、またはこれから行われることが見込まれる地域

その他の質問

●市内中学生転落事故

9月末には組織体制面も含めた中間報告をいただければと考えています。

ごみ減量大作戦

環境センターの管理体制は？

答 技術指導者の派遣体制が必要

問 今後の運営は、プラントメーカーの技術指導者の派遣体制が必要と考えておりますが、全面的に外部委託することは、現在の組織体制からは困難と言わざるを得ません。

答 市長 環境センターの管理体制は、

問 徹底した分別や、特に可燃ごみの45%を占めると言われる生ごみの減量が課題であると思うが、生ごみ処理機に係る補助金について伺う。

答 市長 一般家庭1千500世帯と10事業所を対象に、補助制度を拡充、創設しました。ごみ減量の協力を要請する中で、積極的な協力姿勢を示してくださる事業所や市民の方々がおられます。関係補正予算案を審議いただいたのち、今後の普及状況によって改めて市議会にご相談いたします。



ふるさと高島新風会 代表質問 吹田 薫 議員

環境センターダイオキシン問題

隣接住民の不信と憤りに答えたか？

答 今後は誠意を持って対応する

問 旧今津町時代から47年間、この地に焼却場があるのが当たり前かのようにしてきた。市が地元と交した覚書（公害発生時の炉停止・究明、排ガス測定報告、大規模改修の事前協議等）を守ってきたか。

答 市長 地元説明会でも厳しいご指摘をいただき、今後は誠意を持って対応させていただきます。約束いたしました。

問 まさにこの6年間、信義違反が続いた。「もう我慢する必要がない」が地元の偽りさる思いだ。「施設を他の場所に移転されたい」とする強い要望だが、当面継続運転の必要性から、完全停止し総点検しなければ地元の納得は得られない。過去に停止点検している。今回はその時以上の事態だ。ピットの日分をオーバーする分、大津や長浜に協力をお願いすればよいのでは。

答 市長 定期的にはありませんが、施設の基幹部分のメンテナンスや故障の際の対応は、川崎重工業に委託し対応してきました。

問 川崎重工業が社会的責任ある企業なら、製造元の責任で高島の溶融炉を無料点検すべきだ。そうした要請をしなかったのか。

答 市長 定期的にはありませんが、施設の基幹部分のメンテナンスや故障の際の対応は、川崎重工業に委託し対応してきました。

問 ①一般廃棄物処理基本計画の抜本改定、②廃プラとビンール分別でごみ質高カロリーの低減、③生ごみの資源化が必要では。

答 市長 今後のごみ行政のあり方の議論の中で、基本計画の改定も視野に入れながら対応します。

ガス化溶融炉をやめ、新設一般炉に転換を！

問 今後の施設のあり方は、改めて様々な角度から検討する

答 市長 欠陥炉の疑いが増したことから、現炉の大改造はあり得ない。公営型等で移転新築計画に踏み出し、対外的にも市民にも信頼回復を。

問 生ごみの堆肥化は大津市北部や水口で、廃プラ徹底分別は湖北広域等で実施している。調査し、参考にすべきだ。

答 市長 積算根拠や施設の運営状況等の経費等様々な要素があり、金額を比較して高島は効率が悪いの判断はできません。

防災対策 市内の土砂災害警戒区域数は？

答 421箇所を指定している

問 高島市の土砂災害警戒区域は何箇所あるか。

答 市長 地震ハザードマップは、平成20年度に保存版として全戸配布し、洪水および土砂災害ハザードマップは、平成21年度に保存版として各区、自治会等に配布しました。

問 また、特別警戒区域は、何箇所あるのか。

答 市長 同時にハザードマップおよび地域防災計画を市のホームページに掲載すると共に、出前講座や防災リーダー研修会等を開催し、皆様の防災意識の向上に取り組んできたところです。

問 内訳としては、土石流の土砂災害警戒区域が200箇所、うち特別警戒区域が114箇所、また、急傾斜地の土砂災害警戒区域が221箇所、うち特別警戒区域が208箇所あります。

問 地域の方々や市民の方々は、ハザードマップや地震等の地域防災計画を十分に理解されているのか。

答 市長 来年度には地震・風水害・原子力のそれぞれのハザードマップを作成し、市内全戸に配布することとして、予算案を提案しています。



洪水ハザードマップ（新旭・安曇川地域）

用語解説

●ハザードマップ…

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの

●その他の質問

- 本庁舎・支所整備
- 太陽光発電



日本共産党高島市議団 代表質問 森脇 徹 議員



長浜市のごみ焼却施設

●その他の質問

労働基準監督署から労働安全衛生法等に基づく是正勧告。どう対処したか。



石田 哲 議員

環境センターダイオキシン問題

設備上の課題は？

答

職員の運転技術不足、今後は技能の向上に努める

今回の事件に対し、議員として法令遵守を監視できなかった事、申し訳なく衷心よりお詫び申し上げます。

本来あってはならない事件であり、職員の仕事に対する甘さと怠慢としか言い様がありません。真の原因は、ヒューマンエラーだと分析しています。徹底究明のため、次の質問をします。

問 設備上の課題は何か。

答 環境部管理官

ダイオキシン類対策としては、大変高度な焼却炉であると自負していますが、職員の運転技術がいささか劣っていました。

今後は第三者調査委員会の意見を参考に、また、技術員の派遣業務によって、職員の技能を高めたいと考えます。

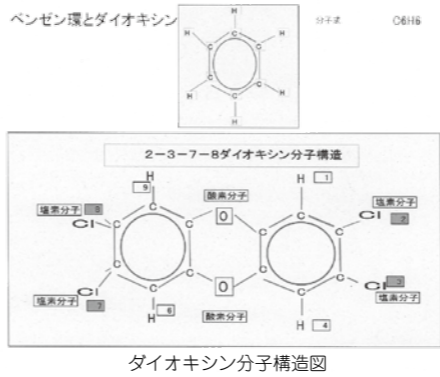
問 法を理解していたのか、解っていて無視したのか。

答 環境部長

問 現場と事務方の意思疎通はどうだったのか。

答 環境部長

運転業務は環境センターで、予算執行は本庁で行う等、体制面や距離的な要因から意思疎通が十分であったとは言い難い状況でした。そのことから、平成24



ダイオキシン分子構造図

年度より事務者を環境センターに配置し、事務処理の一元化を図ってきました。

問 運転技術習得に對しどのような施策を打ってきたのか。今は大丈夫なのか。

答 環境部長

配属直後に、技術者としての教育や必要な資格・免許等の取得のための研修等を講じてきましたが、技術習得や法令遵守の面で至らなかつた点があり反省をしています。

今後は、技術指導者の派遣により、センター職員の技術向上に併せ、コンピュータアンス意識の向上のための研修に努めます。

問 今より安全な運転をするため何が必要か。

答 環境部長

施設の稼働状況を把握できる技術職員の育成が必要です。

問 信頼回復に係る費用の捻出はどうするか。

答 環境部長

問 コミ減量大作戦と生市の施策に甘さがある。政策自体を考えた直すべきである。

答 環境部長

総合的な施策の構築については、ごみ焼却施設の整備方針とも整合を図りながら、また、市民の皆様にご協力をいただくのが研究したいと考えます。

職員の責任追求には、十分な考慮と研究が必要である。市民が納得できる方法を検討していただきたい。



梅村 勝久 議員

今後厳しさを増す高島の長期財政が計画的に実行されるため、平成26年度から3年間の行財政改革推進計画が示された。この内容と実効性について、次の6点を問う。

問 公共交通体系（バス路線）の見直しに取り組まれるが、具体的な利用者と経費、また、コスト削減と利用者増加の手法、削減目標は。 土木上下水道部長

平成25年度の実績では、利用者数が23万8千498人、市の負担額が2億2千371万円強となつています。前年度比は、利用者が3千369人の減少、負担額が470万円強の増加で

行財政改革推進計画

支出削減の取り組み内容は？

答 経常的経費を対象に、可能な限り支出を抑制している

市負担の削減目標は、毎年3%としています。しかし、高齢化の進む本市には、公共交通の維持は必要です。効率的で効果的な運行系統を検討します。

問 事務処理の効率化・省力化のためマニュアルを作成し業務を可視化するとされるが、年度毎に変化を見せる施策や組織を考えると、年度毎に変更も迅速さが必要。さて、現在マニュアル作成は進んでいるのか。

答 総務部長

市民課等では、窓口事務処理マニュアルを備えています。また、会計課や防災

課等でもマニュアル作成に取り組んでいます。作業に時間を要しています。早期の作成を促します。

問 六次産業推進・農産品販路拡大・発酵食品普及促進は重要な施策だが、期待と裏腹に進展が見えない。現在の取り組みと目標は。

答 農林水産部長

高島市産業連携推進協議会を設立し、特産品の販路拡大を目指しています。今後もちいじくの流通等をJA等の関係団体と共に進めます。

問 施策の選択と集中により対前年度1億円の削減を目標とされています。

答 総務部長

公共施設等総合管理計画の策定を予定しています。本市のハコモノは270施設を超え、人口一人当たりの延床面積は、県内他市の約2倍です。財政状況を考えると大きな課題であり、管理計画の中で今後の方向性をまとめる予定です。

問 水道事業の健全化には、逆さやを解消し、耐震化等の投資も吸収するため料金見直しを検討されているが、配管の老朽化等もあり、より厳しさを増す。料金見直しだけで解決できるのか。

答 土木上下水道部長

多額の事業費が必要となることが見込まれ、課題となっております。現在の逆さや現象を解消し、適正な原価に基づく料金改定に取り組めます。

また、平成36年以降老朽化対策等を計画的に実施するためにも、水道料金の引き上げが必要となります。水道事業基本計画を基に経営の健全化を維持し、事業推進に努めます。

その他の質問

●鴨川河川災害の復旧状況と安曇川河床の現状



鴨川の災害復旧作業現場



宮内 英明 議員

将来的な交通大計

北陸新幹線の湖西線利用に向け、協議されているのか？

答

国とJRが調査中、具体的な協議には至っていない

問 国道367号は、災害に弱い道路として復旧と改修の連続で安心して利用できない状況が続いている。

答 京都大原今津小浜間国道整備促進期成同盟会が国道整備について要望活動を実施されているがその成果は、土木上下水道部長

期成同盟会では、例年鯖街道まちづくり連携協議会と共に要望活動を実施されており、今津追分工区の海老坂トンネルを含む道路改良工事等、一定の成果が見られています。

しかし、国道367号では、昨年の台風18号や先日の台風11号等、多くの災害が発生していることから、引き続き災害に強い道路整備の要望を継続することが必要と考えます。

問 舞鶴若狭道小浜インターから、高島朽木大津く京都ルートを通設し、京阪神道に結ぶ高速道路を将来構想として提案できないか。

答 土木上下水道部長 京都から若狭への最短ルートとして、利便性の向上につながるものと考えますが、まずは住民の生活にとって重要な国道3路線の未整備区間の整備や、進行中の整備事業の促進に努めたいと考えます。

新たな高速道路の整備については、国や福井県、滋賀県、京都府等との調整が必要となることから、今後の課題とします。

問 北陸新幹線の敦賀までの予定が着々と進んでいるが、敦賀く京都間を湖西線を暫定利用する具体的な協議がなされているのか。

答 土木上下水道部長 全線計画区間完了までは湖西線を利用し、軌間可変電車での運行を計画されていることですが、詳細については、国とJRが調査しているところであり、具体的な協議には至っていません。

問 琵琶湖若狭湾快速鉄道計画の今日までの検討状況について、高島市長の所信を伺う。

答 土木上下水道部長 交通網の整備促進を図ることは、地域経済の活性化にとって重要と認識しています。



若狭と湖西を結ぶ！ 琵琶湖若狭湾快速鉄道の早期実現を！！

● 小学校統廃合 その他の質問

問

市庁舎は、財政負担を最小限に、新旭庁舎を生かしながら、①軽量プレハブの簡易な増築、②新旭公民館の活用、③今津県事務所の活用、④新旭庁舎近隣に環境センターを、⑤今津に増築分と環境センターを等々、市民意見がある。市長の考えは。

答 市長

市民意見については、納得できる点も含まれていますが、個別具体的には、現時点ではそれぞれに大きな課題を抱えているように感じます。

その他の質問

● 原発災害から市民の安全確保に責任を

環境センターダイオキシン問題 市役所位置条例改正

環境センター課題解決を最優先に、市庁舎は慎重に支所優先で！

全てが重要課題であり、先送りせず取り組む

答

問

市環境センターのガス化溶融炉は、管理運営が難しく、運営費も高い。全国でも溶融炉は少なく、ストーカ方式が多い。高島も炉の転換を図り、現在地ではなく万全の対策で、市民監視のもとに市街地に新設すべきではないか。

答 環境部長

現在、第三者調査委員会に焼却炉の管理運営に係る是正措置、再発防止策等を審議いただいています。その結果を踏まえ、環境センターをどうするのかを検討する必要がありますが、まずは現在の焼却炉の安定稼働と信頼回復に努めます。

問

市民への信頼回復があつてこそ、市民協働のコミニティ・生ごみの資源化等が進む。そのためにも、市庁舎より環境センター課題を優先し、耐震化のない支所の改修を早期に進めることが求められるかどうか。

答 市長

山積する課題はいずれも重要で、先送りせず解決に取り組むことが、市政運営の基本と認識しています。

問

住民説明会を開き、支所は地域住民で決める手続きを。政策部次長

答 支所長が、

常々地域住民の意見を聞いていることから、住民説明会の開催は、今のところ考えていません。



市役所新旭庁舎 庁舎課題は市民意見を聞きながら慎重に！



前川 勉 議員

市の全施設管理基本方針は

市の全財産をこれからどのように管理していくのか？

答 国の指針に基づき進めていく

問 市の建物だけでなく橋梁・道路・上水道など全ての市有財産を、人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況の中、長期的視点に立った老朽化対策やトータルコストの縮減・平準化、将来のまちづくりを見据えた検討、議会・住民との情報及び現状認識の共有などのイメージの下、基本的な考え方をまとめた公共施設等総合管理計画を作ることを国から求められているが、どのように考えているか。

答 総務部長 速やかな公共施設等総合管理計画の策定を国から要請されているもので、多くの施設等が更新時期を迎える中、財政負担の軽減や施設の適正配置を目的に、施設の更新・長寿命化、総量の抑制について基本的な考え方をまとめる必要があります。現在、基礎データの整理を進めています。本年度計画案をまとめ、来年度以降はハコモノの個別計画の策定を予定しています。なお、計画策定においては、行財政改革推進本部や行財政改革推進委員会、パブリックコメントによる市民の方々のご意見を反映したいと考えています。

問 ①ごみ焼却炉、②市庁舎、③上水道の管理計画はどう考えるのか。

答 ①環境部長 ダイオキシソリン類問題を踏まえ、原点に戻って施設の整備方針を検討していきます。②政策監 現新旭庁舎の改修と増築で経費削減が図れることは、管理計画の趣旨に沿うと考えます。③土木上下水道部長 国の新水道ビジョンや水道事業基本計画との整合性を図りながら対応します。

問 地方公会計の整備も国から求められているが、どのように考えているか。

答 総務部長 固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務諸表作成の統一の基準が示されました。今後、マニュアルが示されるので、これらの国の指針に基づき、地方公会計の推進に取り組んでいきます。前提となる固定資産台帳整備は、27年度システム化、28年度台帳整備完了を予定しています。

その他の質問 ●職員が年次休暇の取得状況



早川 康生 議員

農業特産品づくり

特産品の生産状況は？

答 生産量や品質の向上を図っている

市は地域特性を生かした特産品づくりを、指定野菜の栽培助成や農産ブランド認証制度を創設すること等、様々な方策で推進を図ってきたことであるが、この特産品について

問 高島で特産品とはどのようなものがあるのか。

答 農林水産部長

高島には豊かで清らかな水と肥沃な大地のもと、地域の特性を生かした多くの特産品がありますが、その中でも、代表的な農産物として、古くから柿、お茶、大根、近年は玉ねぎやいちじくの生産にも力を入れられるようになりました。

問 各々の特産品の生産現場の状況は、どのようになっているのか。

答 農林水産部長 例えば、今津の柿の本格的な栽培は昭和23年頃とされており、作付面積が約25ヘクタール、年間販売量は約200トンと県下最大の



道の駅に並ぶ特産品 柿といちじく

産地であり、平成2年には皇室にも献上されました。また、農協の柿部会で研修を重ね、品質の向上を図られています。いちじくは、平成21年3月から新たに苗を植えるはじめ、平成24年度作付面積が2.5ヘクタール、市場出荷量19トンと年々増加傾向にあり、大津市場では県内産いちじく入荷量の約65%を占める一大産地となっております。

また、各農協をはじめ、高島地域農業センター、滋賀県、市が構成する「高島いちじく連絡調整会議」では、生産者を対象にいちじく栽培事例研究会や出荷前研修会を開催し、生産量および品質の向上を図っています。

その他の質問 ●本庁舎の整備について



柿畑での収穫の様子



栗津 泰藏 議員

農業政策

コメ価暴落から高島農業を守れ!

答

農家への情報提供で支援施策を効率的に実施する

問

実りの秋をむかえた高島市で早場米の収穫が始まっているが、生産者米価が暴落し、コスト割れの状況になって、農家の不安が増大している。農家が他産業並の労賃を手にしてコメ作りをするには、農林水産省の調査によると1俵(60キロ)1万6千円が必要である。

農協が年内に支払う「概算金」は、「コシヒカリが1等米で1俵9千200円と前年を3千100円下回っており赤字になってしまっている。政府が言う「所得倍増」の農業とは全く逆の現実になっている。

さらに、従来からの農家戸別所得補償が、昨年は1万5千円で、今年は半分の7千500円となり、

来年はゼロになる政策で、後継者に引き継ぐにも農業経営が成り立たなくなってしまうという嘆きの声がおこっている。

この背景を明らかにしつつ、市として高島農業を守るための支援施策はどうなっているか。米価暴落の原因は、5年以上の超古米過剰在庫米であり、これを海外援助用または飼料用にまわし、本年度産米を政府が買い入れることで改善できると考える。さらに政府が押しつける農協組織の解体再編を直ちに止めることを強く求める。

答

農林水産部長

米価下落の背景には、全国的に平成25年産米、さらにそれ以前の古米も含めた在庫が過剰となっていること、及び平成26年産米の過剰作付けにより販売見通しが厳しくなっている状況があります。

こうした中、農業者支援として国の施策である「経営所得安定対策」や「経営体育成支援事業」による助成や、「農地中間管理事業」が展開されています。

市独自の施策としては、施設園芸のためのパイプハウス設置助成や指定野菜の栽培助成等を継続実施しています。

各農家への情報提供を図ることで、このような支援施策が効果的に実施されるよう努めます。



農家を守るため、支援施策の充実を

その他の質問

- 高島市国保運営
●高島市の防災対策



秋永 安次 議員

農業政策

農産物ブランド化戦略の展望は?

高島市農産ブランド認証制度で実績を上げる

問

こうした機能発揮に対し、平成19年度から、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業」として、多くの区・自治会等の組織に取り組んでいただき、その活動に対し支援を行っています。

答

問

長期的な展望の中で中山間地域の課題をどう認識し、どのように取り組もうとされているか。

農林水産部長

中山間地域は、国土の保全や良好な景観を形成する等の多面的機能により、下流域の住民の暮らしを守る重要な地域です。

一方で、農地の減少や担い手不足等、地域社会の維持が困難となる課題に直面しています。

今後も中山間地域直接支払交付金も含めた総合的な支援を継続していくことが必要です。

問

近江米等の主要品目および高島市ならではの伝統野菜等、多様な農産物のブランド化を図る戦略をどのように展望されるか。

農林水産部長

消費者による優れた評価を獲得する方法の構築が必要で、その手段として、「高島市農産ブランド認証制度」により、農産物に3段階の区分を設け、安全・安心・高品質な特産品として認証しており、その実績は徐々に広がっています。

問

米政策の見直しにかかる農家に対するメリットとデメリットは。

農林水産部長

平成30年産米から、米の生産調整が廃止されるメリットとしては、ブランド力のある農産物を生産し、自ら販売促進に取り組む農

家にとっては、自由な米づくりが収入の増加につながります。
デメリットとしては、米の価格が、今後大幅に下落することが予想され、米の作付けだけに頼る経営は厳しくなり、農業を断念する農家が増加すること等が懸念されます。

用語解説

●農産ブランド認証制度:

高島市の水と土で生産された安心・安全な農産物や農産加工品を「高島市農産ブランド認証委員会」が認証する制度。



その他の質問

- 子ども・子育て支援制度

問 市の農業の多面的機能維持について

農林水産部長

本来、農村地域は、食料生産の場だけでなく、多面的な機能を有しています。



地域住民による景観保全活動



万木 豊 議員

児童虐待防止策

日ごろの取り組みは？

答

育児情報の提供、出前研修、啓発活動等に努めている

〔問〕 3年間で本市が把握した児童虐待の相談件数は。

〔答〕 子ども局長

平成23年度が164件、平成24年度が168件、平成25年度が205件です。

〔問〕 相談の分類、傾向は。

〔答〕 子ども局長

相談の種別は、心理的虐待が全体の約4割で、次いで身体的虐待とネグレクト（保護の怠慢・拒否）がそれぞれ約3割、そして僅かですが性的虐待もあります。



虐待を受けている年代では、小学生以下が9割を占め、虐待者の9割が両親で、うち6割は母親からです。地域で孤立し、周囲の支援を受け入れられない家庭や、ひとり親家庭で経済的問題や就労問題を抱え、生活の不安定さが不適切な養育の背景にあるケースも少なくありません。



市役所庁舎内での虐待防止啓発

〔問〕 児童虐待防止のための施策、また日ごろの取り組みは。

〔答〕 子ども局長

「子ども虐待防止推進週間」には、街頭啓発を行った他、各種イベント開催時のオレンジリボン運動の啓発等は、継続して行っています。

また、市内全ての保育園、幼稚園の年長児とその保護者を対象として、さまざまな暴力から自らを守るための人権プログラム「CAP研修」を実施しています。



子ども家庭相談課 啓発コーナー

さらに、市の広報紙やホームページでは、児童虐待防止や育児のための情報提供を行っており、虐待防止DVDを使った出前研修も行っています。

その他の質問

● 台風18号の復旧状況と災害対策



大槻ゆり子 議員

「いじめ防止対策推進法」に基づく基本方針が具体化された。息子さんを自殺でなくされた大津市のご遺族の「この法律の理念が正しく生かされる事を学校や地方自治体に望む」とのご心境を深く受け止めなければならぬ。



また、いじめは絶対に許さないとの観点からも、子ども達が安心して楽しい学校生活を送れるようこの質問を取り上げた。

各学校では「ストップいじめ行動計画」を策定し、教職員全員で強い意志を持って推進してきました。また、子どもの声を大切に、ストップいじめ対策会議を開催してきました。いじめ対策指針では、い

いじめ防止策

道徳教育の状況は？

全教育活動の中で道徳心を育んでいる

答

〔問〕 今までの事案から如何なる教訓を得て、どう取り組んできたか。

〔答〕 教育部長

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与える「人として絶対に許されない行為」であると受け止めています。

いじめを見抜き正しく対処する力を育成することや、相談できる学級や集団づくりに努め、子ども目線のいじめ対策を推進してきました。

〔問〕 いじめられている側に立つ国の基本方針が出た事で、どう意識改革、実態把握しているか。

〔答〕 教育部長

いじめは被害者の心身の苦痛を基礎として判断されます。この定義から、教職員の各種研修や連絡協議会等での周知徹底を図ることで、いじめを受けていると訴えた子どもに寄り添いな

〔問〕 いじめが原因とする不登校児童は。

〔答〕 教育部長

平成25年度はありませんが過去にはありました。

〔問〕 スクールカウンセラーは。

〔答〕 教育部長

不登校やいじめ、問題行動等の対応にあたる教員の資質向上と、児童生徒の諸課題の解決を目的として、中学校に月に1〜4回程度派遣されています。

〔問〕 道徳教育の状況は。

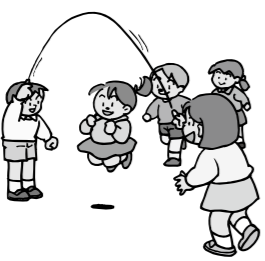
〔答〕 教育部長

全教育活動の中で児童生徒の道徳心、お互いの人格を尊重する態度等、心の通う人間関係を構築する力を育んでいます。

〔問〕 教職員の負担軽減の支援のためにも学校ボランティア制度の導入を提案します。

〔答〕 主席教育次長

地域の方々が学校を支援することで生きがいを感じられる生涯学習社会の実現であり、また、地域とふれあうことで子どもの思いやりの心を育み、いじめの発見にもつながると思います。高島市にも学校を支援したいと思う方が増えてきており、支援体制を組織化する段階に入ってきたと思います。



その他の質問

● 自主防災組織の意識強化のため、防災士資格受験者に補助制度を制定しては。



山内 陽子 議員

若者定住・夢の叶うまちを 定住につながる ビジネスプランオーディションを!

答 若い世代に呼びかけ、起業チャレンジの拡充を図る



高島の春を五感で感じる「高島びれっし春フェスタ」

問 高島市は合併後、平成25年までの9年間で19歳から30歳では、4千702人が転出して戻っていない。

答 高島市が行った高校生アンケートでは「ふるさとに残りたいけれど、仕事がない」という答えが多い。仕事づくりという点で、高島市に残る手仕事を育てていきたいが、仕事の場所となりそうな「空き店舗」数は揃っているか。

答 市内空き店舗の数は、揃っていません。

問 農産品の販売場所での駅等の待機状況はどうか。

答 新規の出荷希望者については、マキノ追坂峠はマキノ地域の方に限定されますが、年4回の新規登録の機会を設けています。

問 市では新規就農に力を入れていますが、林業や酪農、漁業等について、研修制度はないのか。

答 市では新規就農に力を入れていますが、林業や酪農、漁業等について、研修制度はないか。

問 農林水産部長 就業のための研修制度は現在のところ実施していませんが、例えば、林業等を体験できるイベントは、市内の団体が開催されています。

答 他市の事例も含めて、取り入れられるものは取り入れるべきと考えます。



自然がいっぱい!高島で暮らそう!!

問 市の行うビジネスプランオーディションで、若者定住に繋がる工夫を。高島を去ってしまう前に、高校生を対象にオーディションを行ったらどうか。

答 市では新規就農に力を入れていますが、林業や酪農、漁業等について、研修制度はないか。

問 市では新規就農に力を入れていますが、林業や酪農、漁業等について、研修制度はないのか。



大日 翼 議員

人口減少対策

人口減少の処方箋は?

答 周辺自治体と連携して取り組む

問 日本創成会議の人口推計をどう理解し、対策を講じるのか。

答 同会議の数値を大変厳しく受け止め、住宅確保、就業・起業支援、子育て環境の向上、その他の定住促進施策による取り組みを周辺自治体と連携し、積極的に推進します。

問 当市の人口構成で、20〜39才の女性人口の変化率は。

答 政策監 25年後の女性人口は2千687人(2010年比マイナス48.8%)と予測されています。

問 全国平均(1.34人)を上回る出生率を続ける長野県下條村(1.92人)の取り組みは、各自自治体で評価を受けている。当市も下條村の施策を取り入れるべきか。

答 政策監 当市でも今年10月から、小中学生の入院費に加え通院費用を助成します。また、移住者と地域住民の人的つながりを広げるための「移住者100人ネットワーク体制」の整備等にも取り組めます。

問 三日月大造滋賀県知事は定例会見で、県と高島・大津・長浜の3市による「湖西線利便性向上プロジェクト」を発足。協議テーマは、強風対策やダイヤ増便、観光誘客、沿線の街づくり等。これらは人口流出をくい止める方策と考えるが、関係する部長の所見を伺う。

答 土木上下水道部長 プロジェクトチームでは、沿線の3市と県が連携を深め、現状課題を共有し、湖西線の利便性向上対策を検討するものです。特に今回、風の発生予測システムを開発された京都大学古本淳一助教に参画いただくことで「風で止まる湖西線」を克服する対策実現に向けて大きな期待をしています。今後、観光誘客やダイヤ増便につなげ京阪神への通勤・通学の安定化を図り、人口流出の歯止めにすることができるよう取り組んでまいります。

問 関係機関との連携のもと、広い見地から観光客の誘致について検討し、本市の観光行政に反映させたいと考えます。

答 商工観光部長 関係機関との連携のもと、広い見地から観光客の誘致について検討し、本市の観光行政に反映させたいと考えます。

全国約1千800自治体のうち896の市区町村が、25年後の2040年に消滅すると、増田寛也元総務大臣が座長を務める「日本創成会議」が、人口推計を公表。全国の自治体に大きな衝撃を与えた。

別表1 県内市町別人口と指数(平成22年=100)

自治体	人口(人)						指数(平成22年=100)		
	平成22年(2010)	平成27年(2015)	平成32年(2020)	平成37年(2025)	平成42年(2030)	平成47年(2035)	平成52年(2040)	平成22年(2010)	平成52年(2040)
滋賀県	1,410,777	1,419,654	1,414,000	1,398,322	1,375,179	1,345,284	1,309,300	99.1	92.8
大津市	337,634	344,724	346,224	344,534	340,524	334,503	326,627	102.0	96.7
彦根市	112,156	112,605	111,914	110,477	108,495	105,989	102,940	98.5	91.8
長浜市	124,131	122,313	119,755	116,568	112,922	108,900	104,646	93.9	84.3
近江八幡市	81,738	81,609	80,760	79,386	77,600	75,465	73,051	97.1	89.4
草津市	130,874	137,055	140,867	143,478	145,064	145,603	145,136	109.6	110.9
守山市	76,560	80,352	82,686	84,304	85,406	86,063	86,337	110.1	112.8
栗東市	63,655	66,365	68,302	69,688	70,690	71,412	71,889	109.5	112.9
甲賀市	92,704	90,774	88,507	85,731	82,624	79,225	75,552	92.5	81.5
湖南市	49,955	49,958	49,582	48,805	47,714	46,389	44,915	97.7	89.9
高島市	54,614	53,807	52,889	51,526	49,773	47,620	45,143	94.3	82.7
米原市	52,486	50,626	48,517	46,214	43,813	41,309	38,723	88.1	73.8
東近江市	115,479	113,449	111,065	108,127	104,743	100,948	96,792	93.6	83.8
日野町	40,060	38,879	37,575	36,146	34,676	33,149	31,541	90.2	78.7
日野町	22,870	22,582	22,129	21,584	20,970	20,274	19,477	94.4	85.2
竜王町	12,916	12,563	11,899	11,425	10,914	10,356	9,719	88.5	75.2
彦根市	20,118	20,304	20,371	20,357	20,287	20,154	19,952	101.2	99.2
豊郷町	7,566	7,587	7,525	7,431	7,316	7,167	6,989	98.2	92.4
甲賀市	7,500	6,961	6,504	6,029	5,557	5,085	4,622	80.4	61.6
多賀町	7,761	7,341	6,929	6,512	6,091	5,673	5,249	83.9	67.6

国立社会保障・人口問題研究所作成「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を基に、(株)しがぎん経済文化センターが加工・作成



熊谷 もも 議員

今津町に夢あるビジョンを

今津活性化のアイデアが必要では？

答 官民一体となった取り組みが重要

高島の経済の中心のひとつとして、今津は大変重要な拠点である。今後の夢ある土地活用の計画ビジョンを描こう！

問 今津地域に対し活性化検討委員会を立ち上げ、アイデアを出して行くことが必要では。

答 商工観光部長
今津地域にあるウォーリスに代表される歴史的な建造物、浜通り、更には旧街道の街並み等、魅力的な資源を活用しながら郊外の集積が進む商業施設等を含めた地域の活性化に向け、地域住民や関係者と行政が一体となった取り組みが重要です。



職員の能力を発揮させる環境づくりを。
合併特例債のタイムリミットもあり、庁舎問題は先送りにはできない。防災スペースに加え、会議スペースは早急に確保されるべき。ダイオキシン問題という大きなクリアすべき課題を抱えた今、コストをかけた、職員がのびのびとアイデアを出せる環境づくりは喫緊に必要。

問 環境が変われば意識も自然と変わる。そこで整理収納は、大変重要。増築や改築のデザインの際および現在の新旭庁舎でも、整理収納アドバイザーの意見を取り入れ整理収納を執行すれば、職員の意識も職務の効率もずいぶん変わってくるのでは。

答 総務部長
整理収納による職場環境づくりは大変重要であり、時間的、経済的、精神的メリットが生まれ、仕事に対する新しい発想につながります。
現本庁舎は、旧新旭町職員の執務規模を前提に建設されており、極めて狭く年々収納スペースが不足し、事務所に文書が溢れています。職員自らが整理収納に関心を持ち、実行することが大切であるため、例えば整理収納についての職員研修を実施したり、関心が高い職員に資格を取得させる等、他の方法も含め、今後の検討課題とします。

その他の質問

- 職員のコンプライアンス意識向上にむけて
- 迅速な情報公開とIT化を
- 生ごみ減量

意見書2件を全会一致で可決

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に改正された障害者基本法第3条では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけた。

今後、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要である。

よって、下記事項について、強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が350万人以上と推計されている。このことが国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、「肝炎対策基本法」や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特例措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者は相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がん患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかしその後国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、下記事項について、強く求めるものである。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

観光物産プラザ竣工式

10月1日、旧地場産業振興センターが「高島市観光物産プラザ」としてオープンし、安曇川はこぶね保育園のみなさんによる太鼓演奏が披露されました。

今後は観光物産・公民館・図書館機能を持つ複合施設として、市内外に向けた情報発信の拠点となることが期待されます。



平成26年12月定例会

11月	26日	水	【本会議】12月定例会開会
12月	3日	水	議会運営委員会
	5日	金	【本会議】一般質問
	8日	月	
	9日	火	
	11日	木	
	12日	金	文教福祉常任委員会
	15日	月	産業建設常任委員会
	16日	火	予算常任委員会
	17日	水	議会運営委員会
	19日	金	【本会議】12月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

一般質問の様子をインターネットで録画配信しています。市議会ホームページからアクセスしてください。

また、下記施設に設置しているテレビでは、**本会議**および**予算常任委員会**の様子をライブ中継しています。

マキノ…マキノ支所、土に学ぶ里研修センター
 今津…今津支所、今津図書館、
 今津東コミュニティセンター、
 今津北コミュニティセンター
 新旭…市役所本庁舎
 朽木…朽木支所、やまびこ館
 安曇川…安曇川支所、安曇川ふれあいセンター
 高島…高島支所、アイリッシュパーク

ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

キテキテ市議会

本会議や**常任委員会**は、原則、一般に公開しています。ぜひ傍聴にお越しください。
 (委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です)

編集後記

議会広報特別委員会

宮内 英明

朝夕めっきり涼しくなり本格的な秋を迎えました。収穫、体育の秋は一段落し、いよいよ文化の秋到来です。秋の夜長に読書でもいかがでしょうか。

今回は25年度決算審査を中心とした9月定例議会の結果をお知らせいたします。

合併10周年の「新市の町づくり」等に議員の関心も高く、熱の入った議論が行われました。代表質問の日には終日傍聴席が埋まり、立ち見も出るほどでした。皆様が市政に対する議員の質問、執行部の答弁を熱心に傍聴しておられた姿は印象的で、議員の発言も熱がこもっていました。せっかく議場まで傍聴に来ていただきながら入場できなかった市民の皆様にご心からお詫び申し上げます。

いっしょに愛くだわっ。